

横浜市障害者就労支援相談員(ジョブコーチ) 会計年度任用職員募集案内(令和5年10月採用)

募集するジョブコーチ

◎ 区局支援ジョブコーチ

各区局の職場を訪問し、障害特性等を踏まえて、障害者雇用会計年度任用職員の職場定着支援を行います。

◎ チャレンジドオフィスジョブコーチ

総務局人事課チャレンジドオフィスに所属している障害者雇用会計年度任用職員に対し、障害特性等を踏まえて業務の集約・調整及び業務支援を行うとともに、職場定着支援を行います。

チャレンジドオフィス

担当業務：庁内文書の集配、消耗品等の補充・配送、封入やデータ入力などの軽作業
在籍者数：障害者雇用会計年度任用職員 40名程度

※ いずれかのジョブコーチとして従事します。意向を確認する機会がありますが、自身で選択することはできません。

1 業務内容

(1) 職務内容

ア 本市障害者雇用会計年度任用職員の職場定着支援・相談、訪問

イ 本市障害者雇用会計年度任用職員が担当する業務の集約・調整及び業務支援

ウ その他、障害のある職員の就労支援に関する業務

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間のみ）

(2) 応募資格

ア 企業や社会福祉法人等で障害者のジョブコーチまたは障害者の就労支援に携わった職務経験がある方

イ 基本的なパソコン操作ができる方（Word・Excel等）

※ 専門資格等を有している、または職場適応援助者養成研修を修了しているとなお可

(3) 募集人数

若干名

(4) 任用期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

※ 能力実証の結果が良好である場合、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

(5) 勤務時間等

所属長が定める休務日を除く週4日勤務

8時45分～17時15分 ※勤務時間内の所属長が定める1時間は休憩時間

※ 毎週土・日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

(6) 勤務場所

横浜市役所

※ 職場定着支援のため、市内の各職場を巡回することもあります。

(7) 給与

月額 221,500 円

※ 令和5年6月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更される可能性があります。このほか、通勤費用と期末手当が支給されます。

(8) 休暇

年次休暇等

(9) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

(10) その他

その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規程に基づきます。

2 申込方法

(1) 必要書類

申込書（指定様式）

※ 様式は総務局人事課ホームページからダウンロードしてください。

(2) 申込期間

令和5年6月6日（火）～令和5年6月13日（火）消印有効

(3) 申込方法

書類は簡易書留で以下の宛先に郵送してください。

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市総務局人事課

3 選考スケジュール

	選考方法	日時・会場など	合格発表※
第一次選考	書類審査		令和5年6月28日（水） 発送（予定）
第二次選考	面接	令和5年7月7日（金） 市庁舎18階	令和5年7月31日（月） 発送（予定）

※ 選考結果は、合格に関わらず申込みをされた方全員に郵送でお知らせします。

4 合格者の決定

(1) 第一次選考の合格者は、第一次選考（書類審査）の結果により決定します。

(2) 第二次選考の合格者は、第一次選考（書類審査）の結果と第二次選考（面接）の結果を総合して決定します。

5 雇入れ時健康診断

必要に応じて、合格者の方には9月上旬に健康診断を受診していただきます。

6 その他

- ・ 申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ・ 提出された書類は一切返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ この選考に際して市が収集する個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

<問い合わせ先>

横浜市総務局人事課人事第二係 前島・阿部

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎 11階

電話：045-671-2173 FAX：045-662-7712

【受付時間】 土日祝日を除く平日 8時45分～12時、13時～17時15分の間

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/>